

## 3月26日(日) オレンジマラソン

ーと

フォトレポート



## 4月2日(日) 武者行列



## 4月15日(土)

## 町民大学開講式・50周年オー・フ・ニクク講義



## 毎月第3日曜日は「家庭の日」です

湯河原町では、平成14年4月から、「学校週5日制」の施行にあわせて毎月第3日曜日を「家庭の日」として制定しました。

家族や近隣、地域でのふれあいを図る機会として、次のような取り組みを行い、引き続き「家庭の日」の周知、活用を図っていきます。

### 町立施設の「家庭の日」無料開放について

“親子・近隣・地域とのふれあい”を目的とする利用に限り、次の町立施設を無料開放しています。

- 湯河原ゆかりの美術館
- ヘルシープラザ
- 各小・中学校グラウンド
- 湯河原町総合運動公園(ゆめ公園)



【問合せ(ご意見、ご提案等)】企画課 内線233

### 「家庭の日」無料開放施設の利用状況

【単位：人】

平成17年度「家庭の日」無料開放施設では、右の表のとおり利用がありました。

本年度も、両施設の無料開放を引き続き実施します。また、家族や近隣住民のふれあいの場づくりとして各地域での取り組みがあればお知らせください。

日付	湯河原ゆかりの美術館	ヘルシープラザ	計
4月17日	21	8	29
5月15日	10	12	22
6月19日	16	8	24
7月17日	7	18	25
8月21日	10	4	14
9月18日	14	6	20
10月16日	17	24	41
11月20日	18	10	28
12月18日	10	8	18
1月15日	15	8	23
2月19日	64	22	86
3月19日	10	14	24
計	212	142	354
月平均	17.7	11.8	29.5